

## 検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび下記検査項目におきまして、検査内容の変更をご案内いたします。  
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。

謹白

記

### ■変更日 2025年3月31日(月) ご依頼分より

- ※項目一覧の★印項目は4月1日(火) ご依頼分より変更いたします。
- ※アレルギー検査の報告書変更につきましては、4月1日(火) ご報告分より変更いたします。
- ※有機溶剤・鉛検査の報告書変更につきましては、4月2日(水) ご報告分より変更いたします。
- ※抗酸菌感受性検査は4月1日(火) 検査実施分より変更いたします。
- ※嫌気性培養の容器変更につきましては、2025年5月中旬以降に順次切り替えをお願いいたします。

### ■対象項目

次ページの項目一覧をご参照ください



一般社団法人

福岡市医師会臨床検査センター

〒814-0001 福岡市早良区百道浜1丁目6番9号 TEL(092)852-1506 FAX(092)852-1511

■試薬変更の項目一覧

変更内容につきましては、4～7頁をご参照ください。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	検査項目一覧	項目コード	検査項目
47	95 96	アミラーゼ (AMY) <血清、部分尿> ★	157	3515	タクロリムス
未掲載	特伝	P型アミラーゼ定量	177	1184	抗酸菌薬剤感受性
157	3582	シクロスポリン			

■検査実施場所変更の項目一覧

変更内容につきましては、7頁をご参照ください。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	検査項目一覧	項目コード	検査項目
92	327	P I V K A - II ★			

■報告形態変更の項目一覧

変更内容につきましては、7頁をご参照ください。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	検査項目一覧	項目コード	検査項目
未掲載	2161	HPV-DNA型判定			

■基準値変更の項目一覧

変更内容につきましては、8頁をご参照ください。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	検査項目一覧	項目コード	検査項目
37	410	白血球分類 ★			

■報告内容および検査項目一覧記載変更の項目一覧

変更内容につきましては、9～10頁をご参照ください。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	検査項目一覧	項目コード	検査項目
66	2950	尿中δ-アミノレブリン酸 (δALA)	65	3478	鉛 (Pb)
67	2588	総三塩化物 トリクロルエチレン	101	p101 一覧 参照	特異的 I g E (シングルアレルゲン) [FE I A] (CAP)
67	2589	総三塩化物 1・1・1-トリクロルエタン	101	1897	特異的 I g E (マルチアレルゲン) イネ科
67	2598	総三塩化物 テトラクロルエチレン	101	1900	特異的 I g E (マルチアレルゲン) 雑草
67	2599	三塩化酢酸 (トリクロル酢酸) トリクロルエチレン	101	1903	特異的 I g E (マルチアレルゲン) 食物
67	2600	三塩化酢酸 (トリクロル酢酸) 1・1・1-トリクロルエタン	101	1906	特異的 I g E (マルチアレルゲン) 穀物
67	2609	三塩化酢酸 (トリクロル酢酸) テトラクロルエチレン	101	1909	特異的 I g E (マルチアレルゲン) 動物上皮
67	4790	馬尿酸	101	1912	特異的 I g E (マルチアレルゲン) カビ
67	4791	メチル馬尿酸			
67	2901	尿中スチレン代謝物			
66 表中	4799	尿中N-メチルホルムアミド			
66 表中	4796	尿中2, 5-ヘキサンジオン			

■容器変更の項目一覧

変更内容につきましては、11頁をご参照ください。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	検査項目一覧	項目コード	検査項目
170	1102	嫌気性菌培養			

■所要日数変更の項目一覧

変更内容につきましては、12 頁をご参照ください。

検査項目 一覧	項目コード	検査項目	検査項目 一覧	項目コード	検査項目
95	3273	シアリルTn抗原 (STN)	未掲載	3815	ツツガムシカトーI gM
未掲載	3814	ツツガムシカープI gG	未掲載	3818	ツツガムシギリアムI gG
未掲載	3813	ツツガムシカープI gM	未掲載	3817	ツツガムシギリアムI gM
未掲載	3816	ツツガムシカトーI gG			

■検査項目名称変更の項目一覧

変更内容につきましては、12 頁をご参照ください。

検査項目 一覧	項目コード	検査項目	検査項目 一覧	項目コード	検査項目
39	504	フィブリノーゲン定量 ★	43	3127	トロンビン・アンチトロンビンⅢ複合体 (TAT) ★
39	3106	アンチトロンビンⅢ (ATⅢ) ★	未掲載	3108	プラスミノゲン ★

## ●アミラーゼ (AMY) <血清、部分尿>

報告範囲、報告桁数を変更いたします。

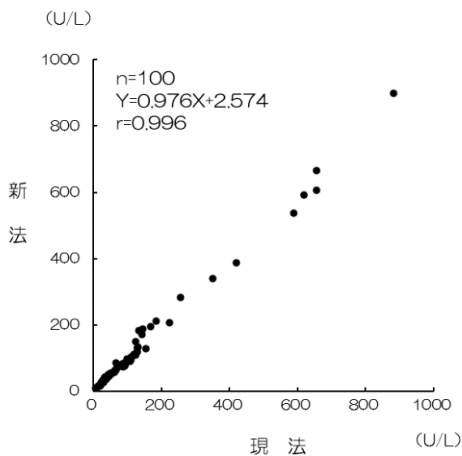
検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
47	95 96	アミラーゼ (AMY) <血清、部分尿>	報告範囲	3未満、3~99900000	0~99999999
			報告桁数	有効3桁、整数8桁、小数0桁	有効8桁、整数8桁、小数0桁
			参考文献	日本臨床化学会 酵素・試薬専門委員会:臨床化学34(4):350~361, 2005.	高笠 信之: The Chemical Times 201(3):9~11,2006.

## ●P型アミラーゼ定量

現試薬と同性能の測定試薬に変更いたします。これに伴い、基準値、保存(安定性)、報告範囲、報告桁数を変更いたします。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
未掲載	特伝	P型アミラーゼ定量	基準値(単位)	16~52 (U/L)	21~64 (U/L)
			保存(安定性)	冷蔵(14日)	冷蔵(21日)
			報告範囲	3未満、3~99900000	3以下、4~99999999
			報告桁数	有効3桁、整数8桁、小数0桁	有効8桁、整数8桁、小数0桁

### ▼相関図



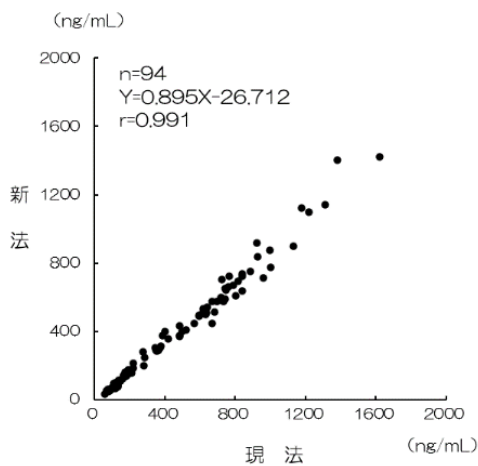
# ●シクロスポリン

同性能の測定試薬へ変更いたします。これに伴い、検査方法、報告範囲、報告桁数を変更し、保存（安定性）を追記いたします。

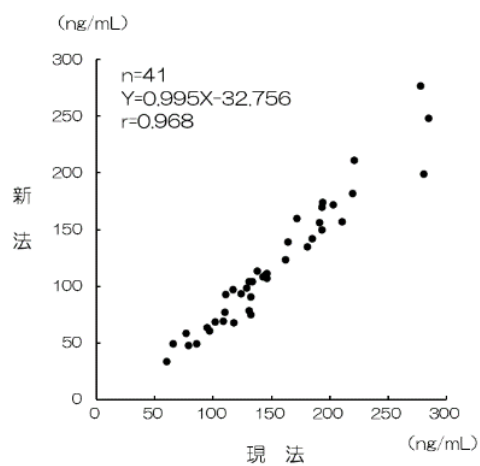
検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
157	3582	シクロスポリン	保存（安定性）	凍結（14日）	凍結
			検査方法	CLEIA	ECLIA
			基準値（単位）	なし（ng/mL）	同左
			報告範囲	30.0未満、30.0～3990、4000以上	30未満、30～99900000
			報告桁数	有効3桁、整数4桁、小数1桁	有効3桁、整数8桁、小数0桁
			JLAC10コード	3M805-0000-019-052	3M805-0000-019-053
			参考文献	大前 星佳, 他: 医学と薬学 81(3): 257~261, 2024.	古屋 実, 他: 医学と薬学 70(5・6): 961~973, 2013.

## ▼相関図

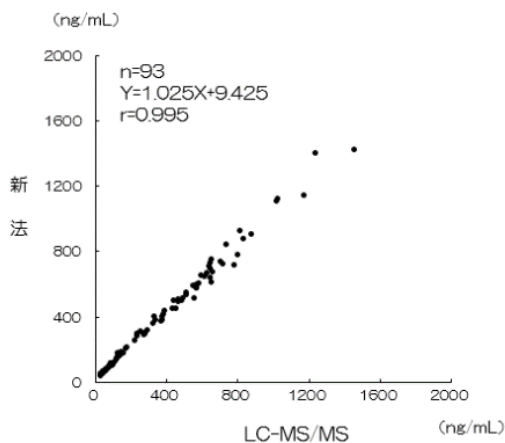
(全体)



(低濃度域)



(新法とLC-MS/MS)



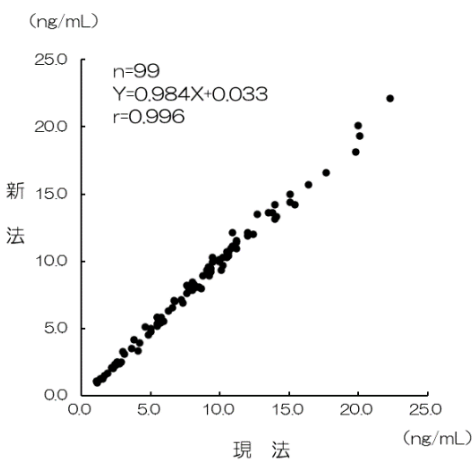
# ●タクロリムス

同性能の測定試薬へ変更いたします。これに伴い、検査方法、報告範囲、報告桁数を変更し、保存（安定性）を追記いたします。

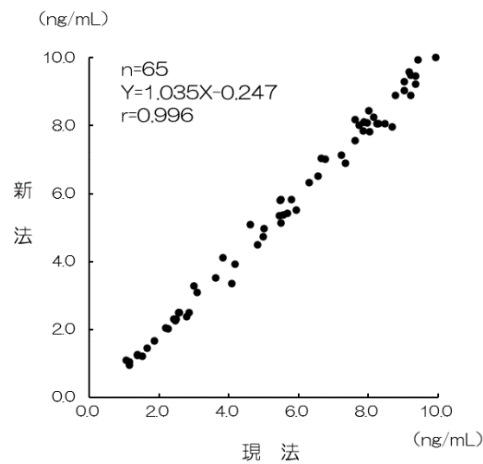
検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
157	3515	タクロリムス	保存（安定性）	凍結（21日）	凍結
			検査方法	CLEIA	ECLIA
			基準値（単位）	なし（ng/mL）	同左
			報告範囲	0.50未満、0.50～79.9、80.0以上	0.50未満、0.50～9990.0000
			報告桁数	有効3桁、整数2桁、小数2桁	有効3桁、整数8桁、小数2桁
			JLAC10コード	3M810-0000-019-052	3M810-0000-019-053
			参考文献	岡崎 一幸, 他: 医学と薬学 79(8): 1109~1116, 2022.	古屋 実, 他: 医学と薬学 70(5・6): 961~973, 2013.

## ▼相関図

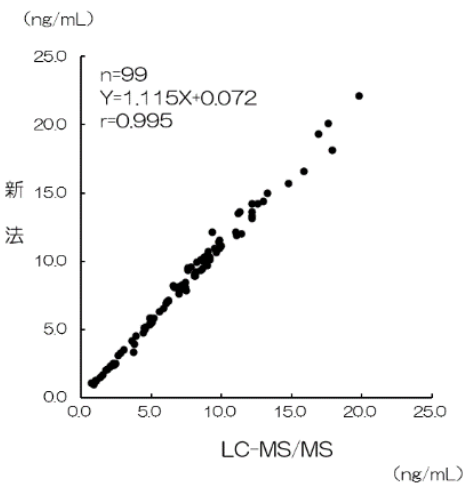
(全体)



(低濃度域)



(新法とLC-MS/MS)



## ●抗酸菌薬剤感受性

.....  
 試薬製造会社の販売終了により、試薬キットの薬剤組成が変更となります。※硫酸エンピオマイシン（EVM）の削除

検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
177	1184	抗酸菌薬剤感受性	報告薬剤	硫酸ストレプトマイシン（SM） 硫酸エタンブール（EB） 硫酸カナマイシン（KM） イソニアジド（INH） リファンピシン（RFP） レボフロキサシン（LVFX） エチオナミド（TH） パラアミノサリチル酸ナトリウム（PAS）  サイクロセリン（CS）	硫酸ストレプトマイシン（SM） 硫酸エタンブール（EB） 硫酸カナマイシン（KM） イソニアジド（INH） リファンピシン（RFP） レボフロキサシン（LVFX） エチオナミド（TH） パラアミノサリチル酸ナトリウム（PAS） <del>硫酸エンピオマイシン（EVM）</del> サイクロセリン（CS）

## ●PIVKA-II<血清、血漿>

.....  
 検査実施場所を変更いたします。これに伴い、所要日数を変更いたします。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
92	327	PIVKA-II	所要日数	3～5日	翌日
			検査実施施設	エスアールエル セントラルラボラトリー ※1	Advanced Lab. FMA (W)

## ●HPV-DNA型判定

.....  
 報告形態を変更いたします。これに伴い、項目コード、項目名称、項目構成（分画子）、基準値が変更となります。試薬の変更はありません。

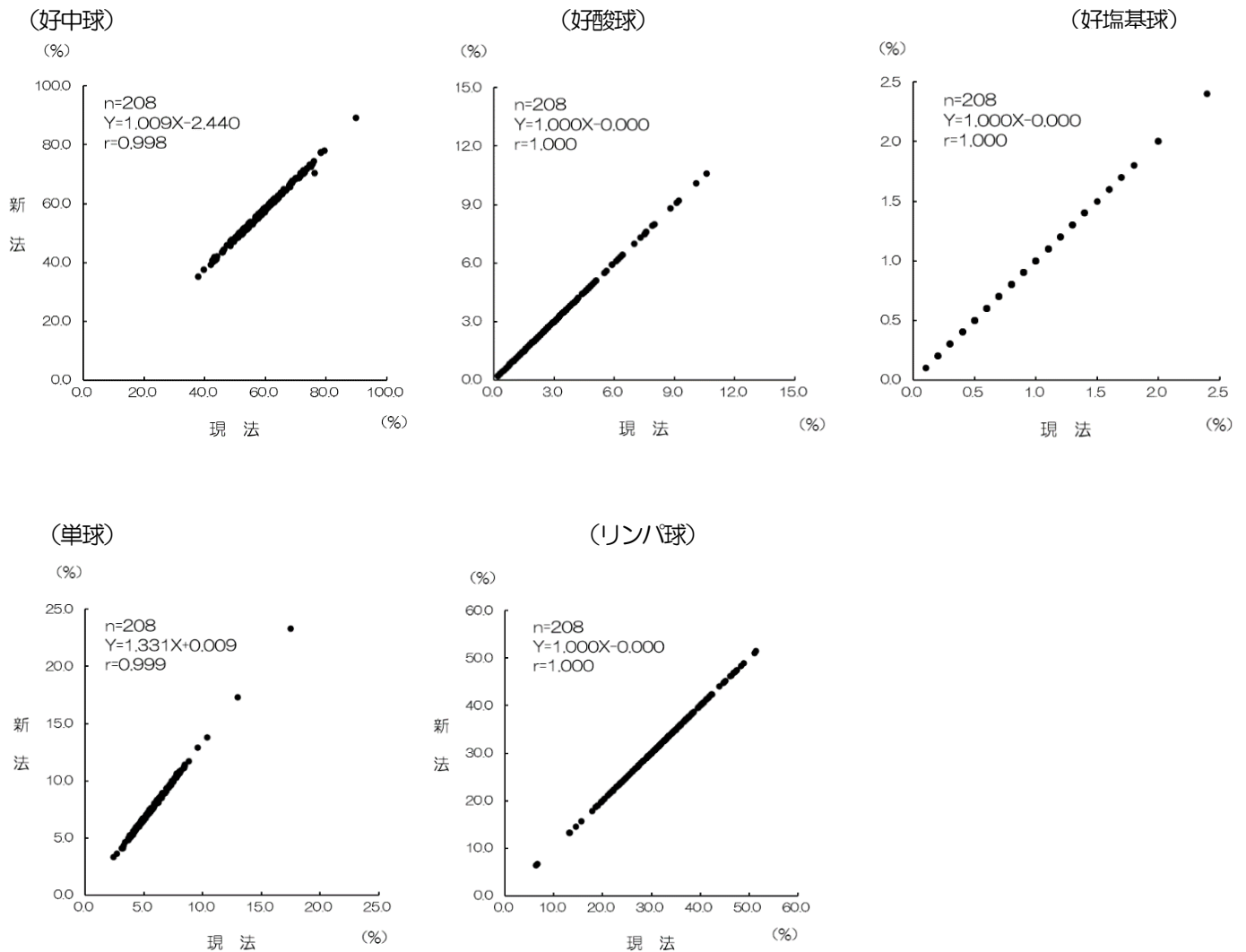
検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
未掲載	2161	HPV-DNA型判定	項目コード	4316	2161
			項目名称	HPVゲノム判定	HPV-DNA型判定
			項目構成	分画子13個 4317 : 16型 4318 : 18型 4319 : 31型 4320 : 33型 4321 : 35型 4322 : 39型 4323 : 45型 4324 : 51型 4325 : 52型 4326 : 56型 4327 : 58型 4328 : 59型 4329 : 68型	分画子6個 2162 : 判定 2163 : 検出型 2164 : 検出型 2165 : 検出型 2166 : 検出型 2167 : 検出型
			基準値（単位）	検出せず (なし)	(-) (なし)
			報告範囲	検出せず、(+）、判定保留	(-)、(+）、判定保留

# ●白血球分類

白血球分類の参照法(reference)について、国際標準になりつつあるフローサイトメトリー(FCM)法へ変更いたします。これに伴い、基準値を変更いたします。なお、試薬の変更はありません。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
37	410	白血球分類	基準値(単位)	411:骨髄芽球(Myb) 変更ありません (%) 412:前骨髄球(Pro) 変更ありません (%) 413:骨髄球(My) 変更ありません (%) 414:後骨髄球(Meta) 変更ありません (%) 415:桿状核球(Stab) 41.2~75.4 (%) 416:分葉核球(Seg) 0.7~8.9 (%) 424:好中球(Neut) 0.2~1.8 (%) 417:好酸球(Eo) 4.6~11.8 (%) 418:好塩基球(Ba) 16.5~47.8 (%) 419:単球(Mo) 420:リンパ球(Ly)  ※桿状核球、分葉核球、骨髄芽球、前骨髄球、骨髄球、後骨髄球、異型リンパ球、Other、赤芽球は変更ありません	411:骨髄芽球(Myb) なし 412:前骨髄球(Pro) なし 413:骨髄球(My) なし 414:後骨髄球(Meta) なし 415:桿状核球(Stab) 0.0~6.0 (%) 416:分葉核球(Seg) 32.0~73.0 (%) 424:好中球(Neut) 40.0~74.0 (%) 417:好酸球(Eo) 0.0~6.0 (%) 418:好塩基球(Ba) 0.0~2.0 (%) 419:単球(Mo) 0.0~8.0 (%) 420:リンパ球(Ly) 18.0~59.0 (%) 421:異型リンパ球(ATP-Ly) なし 422:Other なし なし赤芽球 なし

## ▼相関図





# ●有機溶剤・鉛検査

有機溶剤・鉛検査専用報告書と検査項目一覧の記載内容を変更いたします。 検査内容の変更はありません。

## 【専用報告書の変更内容】

- ①報告書内にある対象物質「キシレン」行と「トリクロルエチレン」行の間に「スチレン」の行を追加いたします。
- ②対象物質名を正しい表記へ変更（「・」を「,」へ）いたします。

新	現
尿中総三塩化物 1, 1, 1-トリクロルエタン	尿中総三塩化物 1・1・1-トリクロルエタン
尿中トリクロル酢酸 1, 1, 1-トリクロルエタン	尿中トリクロル酢酸 1・1・1-トリクロルエタン
N, N-ジメチルホルムアミド	N・N-ジメチルホルムアミド

- ③元々ある文章に情報を追加いたします。

追加文 「特定化学物質健康診断においては、労働基準監督署への分布区分報告は不要となっておりますが、検査結果の経過を見る上での指標として記載いたします。」

(新)

(現)



※赤枠内  の記載が変更および追記となります。

## 【検査項目一覧 (p66) の変更内容】

(新)

生化学検査																																																																															
産業医学 (有機溶剤、鉛) 関連検査参考資料																																																																															
<p>産業医学 (有機溶剤、鉛) 関連検査</p> <p>産業医学関連検査は、有機溶剤作業、鉛作業を対象として、体内に有機溶剤や鉛がどの程度取り込まれているかを定期的にチェックすることを主な目的としているため、結果の解釈については、正常・異常の判断を目的としたものではなく、作業環境を含めた総合的な判断が必要となります。</p> <p>また、労働安全衛生法に基づく各中毒予防規則では、各種健康診断結果報告書を用いた労働基準監督署への提出することが定められています。</p>																																																																															
<p>有機溶剤関連検査結果分布表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">分布</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トルエン</td> <td>尿中尿排泄</td> <td>μg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>2,500以下</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>尿中メチル安息香酸</td> <td>μg/L</td> <td>0.5以下</td> <td>0.5</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>1,1-トリクロルエタン</td> <td>尿中総三塩化物</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中トリクロル酢酸</td> <td>mg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロルエタン</td> <td>尿中メチルホルムアミド</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td>メチルホルムアミド</td> <td>尿中メチルホルムアミド</td> <td>mg/L</td> <td>2以下</td> <td>20</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>尿中スチレン代謝物</td> <td>μg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>トリクロルエチレン</td> <td>尿中総三塩化物</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中トリクロル酢酸</td> <td>mg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>テトラクロルエチレン</td> <td>尿中総三塩化物</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中トリクロル酢酸</td> <td>mg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> </tbody> </table>					対象物質	測定項目	単位	分布			1	2	3	トルエン	尿中尿排泄	μg/L	10以下	100	2,500以下	キシレン	尿中メチル安息香酸	μg/L	0.5以下	0.5	1.5以下	1,1-トリクロルエタン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下		尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下	1,1,1-トリクロルエタン	尿中メチルホルムアミド	mg/L	10以下	100	400以下	メチルホルムアミド	尿中メチルホルムアミド	mg/L	2以下	20	50以下	スチレン	尿中スチレン代謝物	μg/L	3以下	30	100以下	トリクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下		尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下	テトラクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下		尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下
対象物質	測定項目	単位	分布																																																																												
			1	2	3																																																																										
トルエン	尿中尿排泄	μg/L	10以下	100	2,500以下																																																																										
キシレン	尿中メチル安息香酸	μg/L	0.5以下	0.5	1.5以下																																																																										
1,1-トリクロルエタン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下																																																																										
	尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下																																																																										
1,1,1-トリクロルエタン	尿中メチルホルムアミド	mg/L	10以下	100	400以下																																																																										
メチルホルムアミド	尿中メチルホルムアミド	mg/L	2以下	20	50以下																																																																										
スチレン	尿中スチレン代謝物	μg/L	3以下	30	100以下																																																																										
トリクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下																																																																										
	尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下																																																																										
テトラクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下																																																																										
	尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下																																																																										
<p>2014年11月より、スチレン、トリクロルエチレン、テトラクロルエチレンは、有機溶剤中毒予防規則から特定化学物質健康診断の対象に位置づけられました。従って有機溶剤健康診断においては、労働基準監督署への提出が不要となります。結果報告の作成も見直しの中です。記載いたします。</p> <p>※検査項目の追加・変更は、労働基準監督署への提出が不要となります。結果報告の作成も見直しの中です。記載いたします。</p> <p>【採尿取り扱い方法】 採尿した作業日の前日または作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。</p>																																																																															
<p>鉛関連検査結果分布表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">分布</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉛</td> <td>血中鉛</td> <td>μg/dL</td> <td>20以下</td> <td>200</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中δ-アミノレブリン酸</td> <td>mg/L</td> <td>5以下</td> <td>50</td> <td>100以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>【採尿取り扱い方法】 採尿してください。</p>					対象物質	測定項目	単位	分布			1	2	3	鉛	血中鉛	μg/dL	20以下	200	400以下		尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5以下	50	100以下																																																						
対象物質	測定項目	単位	分布																																																																												
			1	2	3																																																																										
鉛	血中鉛	μg/dL	20以下	200	400以下																																																																										
	尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5以下	50	100以下																																																																										

(現)

生化学的検査																																																																																											
産業医学 (有機溶剤、鉛) 関連検査参考資料																																																																																											
<p>産業医学 (有機溶剤、鉛) 関連検査</p> <p>産業医学関連検査は、有機溶剤作業、鉛作業を対象として、体内に有機溶剤や鉛がどの程度取り込まれているかを定期的にチェックすることを主な目的としているため、結果の解釈については、正常・異常の判断を目的としたものではなく、作業環境を含めた総合的な判断が必要となります。</p> <p>また、労働安全衛生法に基づく各中毒予防規則では、各種健康診断結果報告書を用いた労働基準監督署への提出することが定められています。</p>																																																																																											
<p>有機溶剤関連検査結果分布表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">分布</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トルエン</td> <td>尿中尿排泄</td> <td>μg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>2,500以下</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>尿中メチル安息香酸</td> <td>μg/L</td> <td>0.5以下</td> <td>0.5</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>1,1-トリクロルエタン</td> <td>尿中総三塩化物</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中トリクロル酢酸</td> <td>mg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>1,1,1-トリクロルエタン</td> <td>尿中メチルホルムアミド</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td>メチルホルムアミド</td> <td>尿中メチルホルムアミド</td> <td>mg/L</td> <td>2以下</td> <td>20</td> <td>50以下</td> </tr> <tr> <td>鉛</td> <td>血中鉛</td> <td>μg/dL</td> <td>20以下</td> <td>200</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中δ-アミノレブリン酸</td> <td>mg/L</td> <td>5以下</td> <td>50</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>尿中スチレン代謝物</td> <td>μg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>トリクロルエチレン</td> <td>尿中総三塩化物</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中トリクロル酢酸</td> <td>mg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> <tr> <td>テトラクロルエチレン</td> <td>尿中総三塩化物</td> <td>mg/L</td> <td>10以下</td> <td>100</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中トリクロル酢酸</td> <td>mg/L</td> <td>3以下</td> <td>30</td> <td>100以下</td> </tr> </tbody> </table>					対象物質	測定項目	単位	分布			1	2	3	トルエン	尿中尿排泄	μg/L	10以下	100	2,500以下	キシレン	尿中メチル安息香酸	μg/L	0.5以下	0.5	1.5以下	1,1-トリクロルエタン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下		尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下	1,1,1-トリクロルエタン	尿中メチルホルムアミド	mg/L	10以下	100	400以下	メチルホルムアミド	尿中メチルホルムアミド	mg/L	2以下	20	50以下	鉛	血中鉛	μg/dL	20以下	200	400以下		尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5以下	50	100以下	スチレン	尿中スチレン代謝物	μg/L	3以下	30	100以下	トリクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下		尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下	テトラクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下		尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下
対象物質	測定項目	単位	分布																																																																																								
			1	2	3																																																																																						
トルエン	尿中尿排泄	μg/L	10以下	100	2,500以下																																																																																						
キシレン	尿中メチル安息香酸	μg/L	0.5以下	0.5	1.5以下																																																																																						
1,1-トリクロルエタン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下																																																																																						
	尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下																																																																																						
1,1,1-トリクロルエタン	尿中メチルホルムアミド	mg/L	10以下	100	400以下																																																																																						
メチルホルムアミド	尿中メチルホルムアミド	mg/L	2以下	20	50以下																																																																																						
鉛	血中鉛	μg/dL	20以下	200	400以下																																																																																						
	尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5以下	50	100以下																																																																																						
スチレン	尿中スチレン代謝物	μg/L	3以下	30	100以下																																																																																						
トリクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下																																																																																						
	尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下																																																																																						
テトラクロルエチレン	尿中総三塩化物	mg/L	10以下	100	400以下																																																																																						
	尿中トリクロル酢酸	mg/L	3以下	30	100以下																																																																																						
<p>2014年11月より、スチレン、トリクロルエチレン、テトラクロルエチレンは、有機溶剤中毒予防規則から特定化学物質健康診断の対象に位置づけられました。従って有機溶剤健康診断においては、労働基準監督署への提出が不要となります。結果報告の作成も見直しの中です。記載いたします。</p> <p>※検査項目の追加・変更は、労働基準監督署への提出が不要となります。結果報告の作成も見直しの中です。記載いたします。</p> <p>【採尿取り扱い方法】 採尿した作業日の前日または作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。</p>																																																																																											
<p>鉛関連検査結果分布表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象物質</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">分布</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉛</td> <td>血中鉛</td> <td>μg/dL</td> <td>20以下</td> <td>200</td> <td>400以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尿中δ-アミノレブリン酸</td> <td>mg/L</td> <td>5以下</td> <td>50</td> <td>100以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>【採尿取り扱い方法】 採尿してください。</p>					対象物質	測定項目	単位	分布			1	2	3	鉛	血中鉛	μg/dL	20以下	200	400以下		尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5以下	50	100以下																																																																		
対象物質	測定項目	単位	分布																																																																																								
			1	2	3																																																																																						
鉛	血中鉛	μg/dL	20以下	200	400以下																																																																																						
	尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5以下	50	100以下																																																																																						

- ①検体取り扱い方法の記載を変更いたします。

(現) \*\* 連続した作業日の初日を除いた作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。

\*\* 週末の作業日の作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。

(新) 連続した作業日の初日を除いた作業終了時に採尿してください。ただし、採尿2時間前に一度排尿してください。

- ②①の変更に伴い、有機溶剤、鉛関連検査結果分布表を「有機溶剤関連検査結果分布表」と「鉛関連検査結果分布表」に分割し、記載内容を整理いたします。

# ●特異的 I g E (シングルアレルゲン) [FE | A] (CAP) 他10項目

.....  
 試薬メーカーの添付文書改訂により、報告書および検査項目一覧の判定基準の記載を変更いたします。

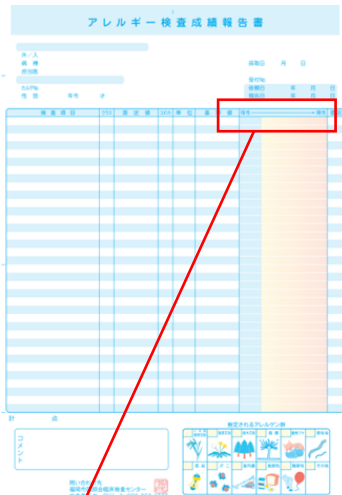
## 【判定基準】

(新) 抗体価：0.35～0.70未満  
 判定：陽性

(現) 抗体価：0.35～0.70未満  
 判定：疑陽性

【アレルギー検査報告書の変更内容】※赤枠内の記載が変更となります。青枠は新規掲載となります。

### <新(表)>



### <現(表)>



### <新(裏)>

**アレルギーの除去と回避のための注意点**

**検査結果(参考)**

**アレルギーが疑われる場合**

**食物アレルギー**

**アレルギーコンポーネントの紹介**

クラス	抗体価(UA/ml)	判定
0	0.35未満	陰性
1	0.35 ~ 0.70未満	陽性
2	0.70 ~ 3.50未満	陽性
3	3.50 ~ 17.5未満	陽性
4	17.5 ~ 50.0未満	陽性
5	50.0 ~ 100未満	陽性
6	100以上	陽性

クラス	Index値	判定
0	0.27未満	陰性
1	0.27 ~ 0.50未満	疑陽性
2	0.50 ~ 1.80未満	疑陽性
3	1.80 ~ 7.05未満	疑陽性
4	7.05 ~ 17.35未満	陽性
5	17.35 ~ 29.31未満	陽性
6	29.31以上	陽性

### <現(裏)>

**アレルギーの除去と回避のための注意点**

**検査結果(参考)**

**アレルギーが疑われる場合**

**食物アレルギー**

**アレルギーコンポーネントの紹介**

クラス	抗体価(UA/ml)	判定
0	0.35未満	陰性
1	0.35以上 0.70未満	疑陽性
2	0.70以上 3.5未満	疑陽性
3	3.5以上 17.5未満	疑陽性
4	17.5以上 50未満	陽性
5	50以上 100未満	陽性
6	100以上	陽性

※検査項目一覧 (p100) 判定基準の表も同様の変更となります。

## ●嫌気性培養

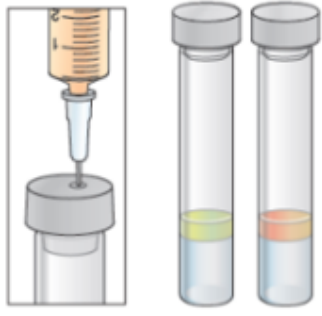
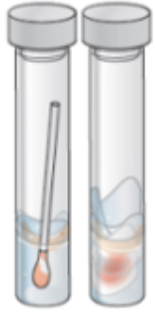
.....  
 使用容器の販売中止に伴い、新容器へ変更いたします。これに伴い、検査項目一覧の記載も変更いたします。

新容器

現容器（販売中止）

(新)

### <シードチューブⅡの取り扱い方法>

液体検体（穿刺液、消化液等）	固形検体（膿、糞便、組織片等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 穿刺部（ゴムキャップ上の小円）を消毒用アルコール綿等で消毒します。</li> <li>■ 注射針を穿刺部に垂直に穿刺し、液体検体を注入します。</li> <li>■ チューブラベルを貼付し輸送してください。</li> <li>■ 検体は速やかに検査してください。やむを得ず保存する場合は、冷所保存してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ゴムキャップを消毒用アルコール綿等で消毒します。</li> <li>■ ゴムキャップをはずし、固形検体を入れます。検体は寒天の奥まで挿入してください。  <small>（注）綿棒は長さ7cmまで入ります。それ以上のものは、切断してください。</small></li> <li>■ ゴムキャップを速やかにしっかりと閉めます。</li> <li>■ チューブラベルを貼付し輸送してください。</li> <li>■ 検体は速やかに検査してください。やむを得ず保存する場合は、冷所保存してください。</li> </ul>
	

## ●シアルリTn抗原（STN） 他6項目

.....  
 所要日数を変更いたします。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
95	3273	シアルリTn抗原（STN）	所要日数	3～9日	3～6日
未掲載	3814	ツツガムシカーブI gG	所要日数	4～8日	4～7日
未掲載	3813	ツツガムシカーブI gM	所要日数	4～8日	4～7日
未掲載	3816	ツツガムシカトーI gG	所要日数	4～8日	4～7日
未掲載	3815	ツツガムシカトーI gM	所要日数	4～8日	4～7日
未掲載	3818	ツツガムシギリアムI gG	所要日数	4～8日	4～7日
未掲載	3817	ツツガムシギリアムI gM	所要日数	4～8日	4～7日

## ●フィブリノーゲン定量 他3項目

.....  
 適切な項目名称へ変更いたします。

検査項目一覧	項目コード	検査項目	変更箇所	新	現
39	504	フィブリノーゲン定量	項目名称	フィブリノゲン	フィブリノーゲン定量
			報告書名称	フィブリノゲン	フィブリノーゲン定量
39	3106	アンチトロンビンⅢ（ATⅢ）	項目名称	アンチトロンビン（AT）	アンチトロンビンⅢ（ATⅢ）
			報告書名称	フィブリノーゲン活性	フィブリノーゲンⅢ
43	3127	トロンビン・アンチトロンビンⅢ複合体（TAT）	項目名称	トロンビン・アンチトロンビン複合体（TAT）	トロンビン・アンチトロンビンⅢ複合体（TAT）
			報告書名称	フィブリノーゲン・フィブリノーゲンⅢ複合体	フィブリノーゲン・フィブリノーゲンⅢ複合体
未掲載	3108	プラスミノゲン	項目名称	プラスミノゲン	プラスミノゲン
			報告書名称	プラスミノゲン	プラスミノゲン